

平成23年度個別施策ヒアリング資料(優先度判定)【総務省】

施策番号	20107	施策名		戦略的情報通信研究開発推進制度			
新規/継続	継続	領域	イノベーション創出	国際的位置付け	世界最先端	AP施策	
競争的資金	○	e-Rad	○	社会還元			
施策の目的及び概要	情報通信技術(ICT)分野の独創性・新規性に富む研究開発課題を大学・独法・企業・地方自治体の研究機関などから広く公募し、外部有識者による選考評価の上、研究を委託する競争的資金制度。これにより、地域や研究開発実施者に主体性のある先端技術の研究開発を実施する。						
達成目標及び達成期限	大学・企業や地方自治体の研究機関などに所属する研究開発実施者が創出する独創的なICT分野の研究開発を支援することで、以下のような効果を得る。 ・世界を先導する独創性・新規性の高い研究開発の創出 ・若手研究者、女性研究者の育成 ・大学、地方自治体や民間企業等の研究活動の成果を結びつけた産学連携による新技術・新規事業の創出・地域の研究ポテンシャルの向上・地域経済の活性化						
研究開発目標及び達成期限	外部有識者が評価するICT分野の各研究開発を最大3ヵ年度実施し、当初提案の研究成果の達成を目指す。						
23年度の研究開発目標	23年度には、前年度からの継続課題75課題に加えて、新たな公募を行い39課題程度の新規課題の研究開発を実施する。						
施策の重要性	『新成長戦略』にある課題解決型研究開発プロジェクトの推進のICT分野における実施、『新たな成長戦略ビジョン(原ロビジョンⅡ)』にある若手研究者を中心とした独創性の高い研究領域への重点化を図り、「夢」のある研究開発プロジェクト(「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」)の実施のために重要な施策である。						
実施体制	・競争的資金制度の一般的な取り決めに準拠し、PD(プログラムディレクター:外部有識者)やPO(プログラムオフィサー:常勤1名、外部有識者3名)による施策全体のマネジメントを実施。 ・研究開発課題を公募し外部有識者による評価(2段階評価)の結果に基づき、実施課題を選定。 ・委託先が負担する人件費や設備費などを提案書に明記させ、費用対効果の評価に加味する。						
H22予算額(百万円)				H23概算要求額(百万円)			
1,787				1,672			
独立行政法人名(運営費交付金施策のみ)							
H23概算要求額の内訳	委託費:1,543 ・うち間接経費:356 その他事務経費:129 採択予定課題数:41 継続予定課題数:75						
期間	H14～-			資金投入規模(億円)			
これまでの成果(継続のみ)	・平成14年度から平成21年度までの間、総計2688課題の応募課題から382課題を採択し、研究開発を実施した。その結果、4406編の誌上論文(電子情報通信学会論文誌やNatureなど国内外の主要論文誌など)、745件の特許申請、501件の受賞などの成果を上げた。 ・追跡調査の結果、20年度末(集計上、19年度末終了課題を除く)までに終了した214課題において、221名が博士号取得、66%が新たな研究資金の獲得し関連研						

	<p>究を継続、14%が獲得知財を関連企業と実施契約するなど展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度は、249課題の応募課題から52課題を新規採択し、継続課題を含めて131課題を実施中。 		
社会情勢・技術の変化(継続のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 第2期科学技術基本計画における競争的資金制度の重要性を受け、本制度は、ICT分野における競争的資金制度として平成14年度から開始。 第3期科学技術基本計画(平成18年3月閣議決定)や「長期戦略指針「イノベーション25」(平成19年6月閣議決定)」では競争的資金の拡充が強く求められた他、若手研究者向けの拡充・強化も求められた。 『新成長戦略』には、課題解決型研究開発プロジェクトの推進、『新たな成長戦略ビジョン(原口ビジョンⅡ)』では、若手研究者を中心とした独創性の高い研究領域への重点化を図り、「夢」のある研究開発プロジェクト(「U-35夢実現プロジェクト(仮称)」)を実施すると記されている。 		
昨年度優先度判定(継続のみ)	着実	優先度判定時の指摘への対応(継続のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 新規公募プログラムの見直しを実施予定。 追跡評価にシンクタンク等による実施課題の現状調査を加え、波及効果を客観的に分析評価する予定。
国民との科学・技術対話推進への対応(対象施策のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の公募より、アウトリーチ活動の実施を評価要件として加える予定。また、継続申請書や終了報告書にもアウトリーチ活動に関する実績を記載するよう様式を変更する予定。 平成22年度末終了課題については、終了翌年度6月に開催する成果報告会にて、従前の学術的成果発表に加えて、一般向け講演会を開催する予定。 		